

実業と文学のはざままで

横浜正金銀行リヨン出張所員・川島忠之助訳述『仏国薄命才子』の位相

塩崎文雄

所員／表現学部教授

以下に掲げる川島忠之助の『戯曲薄命才子』は令孫川島瑞枝氏の所蔵にかかわる稿本である。その紹介は及川益夫『川島忠之助からの便り——明治十年代横浜正金銀行リヨン出張所にて』（皓星社、二〇一二年）によって、すでに世に行われている。本稿は及川氏の翻刻に導かれながらその誤謬と疎漏を訂し、新見を加えたものである。

【翻刻】川島忠之助訳述『戯曲薄命才子』

凡例

- ① 旧漢字・歴史的仮名遣い（カタカナ表記）の原文を、新漢字・歴史的仮名遣い（ひらがな表記）に改めた。
- ② 句読点はこれを補った。また、科白の前後に改行を施した。
- ③ 虫損等による難読箇所には□を付した。
- ④ 衍字・闕字・誤字とおぼしき箇所には「」を施し、正誤を注記した。
- ⑤ ルビに関しては、原ルビはカタカナ表記。読みの便宜のために新たに加えたものはひ

らがな表記とした。

ただし、人名はカタカナ表記に統一し、随意に補った際には【一】を付した。

⑥ 割注は原文に従って（ ）を施し、依田学海の批評を書写したとおぼしい欄外評は脚注にまわした。

〔第四幕〕

第四幕目は則ちエルベン古城内の景にして、四壁猶依然たるも、椽桶〔樋〕朽ちて雨露を防ぐものなく、牖戸扇絶へて斜陽を遮らず、壁上の葛蘿紅緑斑々、日に映して錦に似たり。窓に倚て一望すれば、エルベンの巒峯谷を隔て、対峙し、老杉古松其頂を蔽ひ、翠色暮烟を帯ひて紫ならんとす。幕の明く時、古城の番人と覚へらるゝ、一個の牧童（七歳十六）窓辺に佇立して夕陽の沈むを望み、低声にて小唄を謡ふ時、窓外に声あつて唱歌し過る者あり。其声清朗山谷に響きて、甲乙相和する者の如し。歌將に終んとする時、右側の小扉を開き入り来る士人は、別人ならず彼の馬吉にて、余念なく歌を聞き居し牧童に近き、徐に其肩を打ち、

『此古城の番人は其方なるか。』

と思ひ掛けなく問ひ掛けられて、喫驚しつゝ、

『然ん候。某事は〇〇侯の領地に属する牧童にて、頃日此辺に徘徊致す者から、当城を縦覧せんとて他郷人等の来り給ふ時は、導き参らす者にて候。』

と言ひつゝ、鍵を出して示せば、馬吉銀貨一片を搜て之に与へつゝ、

『其方は此古城に独り留るも怖る所なき乎。』

と問へば、牧童は微笑して、

『日中には何も淋敷きことも候はねど、日の暮れし時は稍や剛氣の折くるを覚へ候。』

『然らば、此古城の中へ妖怪の出る事ある歟。』

「孰くは知り候はねども、あれ、彼処に見ゆる天主台の上を、暗夜に黒衣を着て登臨する妖婦の出る由。見給ふ如く、階もなきに。…」

と言へば、馬吉は笑ひつゝ、

『其妖怪は見へぬ時こそ耳出るなれ。』

と言ふ時、牧童は窓下に犬の吠るを聞き付、遽く馳せ寄りて、大音にて、

「此畜生等め。又咬み合ふか。しーしー。」

と言ひつゝ、傍の小石を拾ひ、擲け付け、

『待て待て。思ひ知せん。』

と鞭を取りつゝ、出んと戸辺に近く時、馬吉は窓外に朽ち残りし縁側を指し、

『是より飛ひ下りたらんには近かるべきに。』

〔と〕言へば、牧童は哈ひ、

『此絶壁の空壕へ飛べると思はゞ、京城の君こそ試に降り見給へ。…時に、猶暫く留り給ふ哉。日も暮れ合に垂んとすれば。…』

と憂る色を察し、

「憂を須ひず。五分時間には去りてん。」

と言へば、牧童は喜ばしげに、

「日の暮れたればとて怖るゝに候はねど、剛氣の少く挫る故、願くは早く帰り度候。」

と言ひつゝ、走りて出て行。

〔以下一闕〕

〔第五幕〕

〔前半部一闕〕

よりも軽し。数回の戦闘を経て、稍や汚辱は雪ぎしが、猶心の穩なる間なれば、儻し

山 設 侯 ……

と読て是に至り、馬吉は突と起ち上り、

「なに、其子の前にて旧悪を語るを愧るに托言し、我父上の存在を知りつゝ、奪ひし財を還しもせで、

我物顔なる面憎さよ。…然らば此家の資産は我物よな。主人となりて物言ふは、我れを除きて誰かあ

る。是迄忍ひし屈辱も、斯くと知りては是限り。…人に恥辱を与へて揚々たる倨傲の少婦も、今ぞ思

ひ知るべき。羞辱に流石顔を挙げ得ざらん。…彼れ一介の婦女なれども、今は保護者の傅き居れば、

何ぞ斟酌すべけんや。

と夫の遺言書を胸に推し当て罵る時、右の戸内に声ありて、

「母君、直に参り候ぞ。」

と言ふは正しく菊子の音声。徐に納戸の扉を開き、馬吉の居ける室を過ぎ、左の方へ出て行くを、馬吉は恍惚として影見送り、忽ち氣力の挫けし状にて、

「否。休みなん、休みなん。斯く迄氣高き容顔に、紅葉を散さするに忍ん哉。：此遺言書こそ、少婦の為には雷霆なり。幸にして此秘事を知りしは、我と老人耳。然して、彼は既に半身地下に入りし者故、我か心中に秘め置かば、誰とて知る者あるべきぞ。」

と言ひつゝ、件の遺言書へ、傍なる蠟燭を秉りて火を移し、天を仰て眼を閉ち、口の内にて独言すらく、

「我か清廉の心の底は、皇天正に監み給らん。」

と紙の焼け失するを見て莞爾とし、函を携へ出んとする時、阿貌利は入り掛りて此状に唯呆れ、躊躇しつゝ、馬吉と互に見合すに至り、第五幕目是に畢る。

〔第十八幕〕

第六幕目は邸中の客座敷にして、中央に一脚の机を置き、周圍に拾有余の椅子を列ね、天井には金装を施したる釣り燭台に数拾の燈を点し、正面なる玻璃鏡の前には、紅白薔薇の花を彫鏤善美を尽せし銀瓶に挿み、庭に臨む牖戸は悉く開放し、將に盛會に莅む諸客を待んとする者の如し。蓋し卑琶蘭と菊子の婚姻議漸く協ひ、今宵、其條約締盟の儀を挙る者なり（婚札は大平ぬ女の家に於て執行す）。卑琶蘭は、今宵を晴れと華かに礼服着飾り、出て来りて、堂中を一覽し、亞朗を呼び、

「万事準備は整ひしか。して、公証人は来りしか（婚約條約は至重の物なるを以て、公証人の立合ひなきものは無効となす法あり）。」

「只今庭にて馬吉氏と話して居らるゝを見受け申したりき。」

「其は夫れて可し。時に其方は、今宵の順序を呑み込み居る哉。第一、正九時を刻して、約條〔一定〕調印の典を挙ぐ可れば、之を合ひ図に庭前の花火を打ち揚るのぞよ。：して、村の者どももの踏舞する為、兼て伶人を命せしが、揃て居るや。」

「皆、準備完全して候ひぬ。去りながら、儻し老翁公の烟火の響を恠み給ふに於ては、如何答へ参らすべき。」

「なに、老人の耳に聞へるとな。去らば余義〔儀〕なし。烟火は先つ廃めとせん。：然して、主嫗始め婦人方の揃ひ給ふ時を窺ひ、村民の祝賀を捧げに来べき。惣代を此方へ通せよ。斯る目出度き場所へ、野郎の醜面は頗る殺風景なれば、年若き婦人耳を誘ひ入るゝ様、合点か。」

「畏りて候。」

と言ひつゝ、出て行く時、貌蘭の独り此方へ入り来る影を見て、卑琶蘭は折悪しとや思ひけん、避んとしけるに、其間もあらせず、貌蘭は最と恨めしげに卑氏に向ひ、

「最前より君に逢ひたふ存せしに、機会のあらざりけるに漸く。…」

と言ふを待たで、卑氏は去り気なく、

「あゝ、君にて在せしか。…今宵は、…今宵の夜会は。…」

と言ひ紛らさんとして気を揉む卑琶〔蘭〕に對ひ、貌蘭は忽ち他の語尾を取り、

「今宵の夜会は、君の薄情無恥を示す機会よな。」

「何卒今宵一夕は、務めて避けて下されよ。若し左なくんば、如何なる椿事の起るも知れず。…貴嬢は我心の滲りしと思ひ給ふか知らねども、我胸中を察し給ふ明あらば、斯く恨みはし給ふまじ。」

と言へば、貌蘭は冷笑し、

「なに、此期に莅むも、猶君は妾を誑し給はんつ意なるよな。」

「其は貴嬢も余りに酷なり。最初君に斯く思を掛んと知らぬ身の、却て他に赤繩を索めしに、幸ひ調ひ難く思はれければ、少し心に喜ひ居りしに、思掛けなく此度急に強ひられて、止を得ず承諾せしことなれば、貴嬢の情の切なるは、仮令ひ死すとも猶忘れじ。…」

と言ふを聞いて、貌蘭は嗔り、

「君の如き浮薄人に愚弄されしの悔さよ。」

と言ふ時、馬吉は後ろより、

「卑琶〔蘭〕君に、公証人の何やらん御話し申し度由にて待ち待りぬ。」

と呼ばれて、此方は渡りに舟。

「唯今参らん。」

と言ひつゝ、低声にて貌蘭に向ひ、

「心は決して渝らねば、必ず怨みて給るな。」

と私語畢りて出て、行く。貌蘭は退き去んとする馬吉を喚留め、

「嗚呼、嗚や妾を最と憎き者とや思ほすらん。」

と言へども、馬吉は黙然たるを見、

「君には妾の栄辱を手裏に握り給ふと雖、一言たりとも口外し給はざる耳か、妾を怨みもし給はぬとは。…見上げ参らす君の大量。…若し此期に臨んで一言たりとも寛恕の言葉を賜らば、我生涯を慰めん。…」

と打ち萎れて口説くにぞ、馬吉は良あつて、

「貴嬢は憫れむべきの婦人かな。我が怨は忘れて参らせん。」

と聞て、貌蘭は喜色満面に顕はれ、

「高恩忘れは致さじ。」

と馬吉の膝下へ跪んとしける時、主嬢は盛粧にて娘と従妹の手を曳きつゝ入り来るにぞ、馬吉は一拜して座隅に退き、貌蘭は遠く主嬢を迎へ、共に一方の長榻に并坐せんとする時、少く後へに立留り、菊子を喚ひ留め、

「貴嬢の花冠酷く傾きて侍れば、直し参らせん（菊子は此時白繻子の礼服を着し、頭に極花冠を戴き、胸上に白蓋敷一朶を挿たり、蓋し婚禮之粧なるなり）。」

と言ひつゝ、近傍りて、

「我等の猜疑謬りたり。阿智阿氏には一人の妹ありて、書中に説きし許嫁資金も、則ち其妹の為なりと聞き侍りぬ。…」

と私語けば、菊子は忽ち色を変へ、貌蘭の顔を見回して、

「寧ろ殺して給はるこそ、此悲哀には勝しならんに。」

「妾とて悪意ありて讒せしには候はず。」

と疏弁を聴かず、

「君には同氏を恋ひ給ふよな。…匿し給ふを休められよ。…是れ少く貴嬢の罪を減する所ぞや。」

「猶償ふ時は遅からじ。」

と言へば、菊子は色を正し、

「此期に臨んで、約せし言を喰むべき妾ならず。一時の忿りに終生を謬りしは妾の罪。又誰をか尤ん。」

と去り気なく、母の傍へ座を占むる。此時、卑琶蘭は公証人を誘ふて出て来り、主嬢に向ふて一礼し、

「只今一羣の婦女、村中の惣代とて祝賀の為に参りし由。是へ導かせ申すべきか。」

「苦く候はず。」

と言ふ時、庭の彼方に管弦の声聞こゆるは、蓋し村民の一羣、奏樂にて祝賀に来る者なりける。卑琶蘭は老僕を召ひ、

「亜朗よ。惣代の内にて婦女耳を此処へ誘へよ。婦女も老婆と醜婦は度外ぞや。今宵の如き盛會には、何でも華美なるが第一ぞ。」

と言ひつゝ、一笑する時、はや亜朗の案内に従ひ、入り来る村女の羣中に一老翁の交りしを見、

「これこれ。少婦の外は入ること禁制。去つたり、去つたり。して、足下は何者か。」

「某は学校教員にて、祝詞を草せし者にて候へば、若しや此子の記憶が足らぬ時。……」

「は、あ、其れでは芝居の介借〔錯〕人か。其れなら苦しくなし。然て、此内誰が祝詞を述るのでよ。」

と問へば、老翁は「クリスチン」を指し、

「此子にて候。」

と言へば、卑琶蘭少女の傍へ近づき、

「成る程、記憶のある。其方は例の犬の時来た娘よな。いざ、貴婦方に紹介せん。」

と手を執りて、微声にて、

『中々鄙に珍しき婀娜者かな。先頃よりも美を増せし様なるよな。』

と独語しつゝ、少女に向ひ、

「一度聞き、〔、〕衍字〕しが忘れたり。其方は何と称するぞ。」

「クリスチン、ヲヤデツリにて候。」

と言ひつゝ、菊子の前へ進みて敬礼し、後へを顧れば老翁は近寄り、微音にて、

「これ、始めぬか。当村士女の惣代として。……」

と教へられ、少女は臆しつゝ〔、〕稍声を揚げ、恰も童女の書を読む如き音声にて、

「当村士女の惣代として、今夕貴嬢合巻の盛筈に会し、平生の愛敬を表し奉んと欲し、故て一篇の祝詞を献ず。……古より我洲結婚礼の吉夕に方り、一枝の炬を点じ、……祝意を、……」

と滞るにぞ、老翁は後ろより微音にて、

「祝意を表するを例とす。」

と教へられて、少女は復た前語を続き、

『祝意を表するを例とす。蓋し火は、……』

と述べて、復た滞る。老翁は頻りに少女の肩を撞き、

「これ、記憶の悪しき子なる故。後を述べぬか。」

と促せは、少女は顧みつゝ、

「其様に撞から〔ら〕衍字」れたとて、思ひ出たせるものではない。

と言ひつゝ、亦菊子に向ひ、

「慰し教へられし言葉は、却て心の通せぬ事や候はん。貴嬢は当村貧民の慈母にて在しませば、我等の愛敬し参らする真情もて、益々幸福在しませんこと、神明に祈り参らする。」

と言ひつゝ、「」手にせし花を捧げ出せば、菊子花を受けつゝ、村民の厚意を謝す。儀卒て、少女は一座を觀環しつゝ、馬吉を指し、菊子に向ひ、

「貴嬢の嫁き給ふ、必ず此紳士にて在すならん。」

と問へば、菊子は首を掉り、

「否。」

と答るにぞ、少女は又卑琵琶蘭を指し、

「然らば此方にて候歟。」

「然り。」

と聞て、少女は本意なげに、

「其は詮方なし。」

と言ひつゝ、退んとするを、主婦は喚留め、

「聊か厚意に酬ひ参らせたく思ひ侍れば、明朝、又一同にて来り給んことこそ願はしけれ。」

「畏りて候。」

と一同敬礼して出て、行く。後にて卑琵琶蘭は公証人に向ひ、

「是にて人数も揃ひたれば、いざ坐に就かれ、約條〔定〕書調印の手続宜しなに頼み参らす。」

と言に從ひ、此方は机上に備へし一篇の約定書の前へ坐し、今や読み揚んとしける時、俄に室外噪し

きにぞ、卑琵琶蘭は頸を延て庭の方を望みつゝ、

「何の始りしや。少く例ならぬ騒哉。」

と言ふ時、醫師は遽く駈け来るにぞ、一座は驚き、中にも卑琵琶蘭は醫師の前へ進み寄り、何やらん低声にて譚る容子の常ならぬにぞ、主婦も座に耐へず立ち揚り、

「何事のあるにや。包まず語りて給はれよ。」

と問はれて、醫師は包み得ず、

「斯る祝儀の席に候へとも、主翁公には容躰頗る重し。…

「容躰頗る重しとな。

「然ん候、十四五分間許り前より俄に熱度を増し、少く狂乱の兆あるは、容易ならざる徴候にて候。と聞て、主媼は愕然。

「其は一大事。是より直に馳せ参らん。菊子、来よ。

と言ひつゝ、出んとする「る」衍字」時、猶戸外に残りし少女は、
「あつ。

と叫ひつゝ、左右に颯と開ひて、頭はれ出るは主翁羅碌克。白フランネ（ル）の寝衣を着し、噫々た（る）白髪振り乱し、踉々踏々として馳せ来り、客堂の闕に蹶き仆れんとするを見て、医師と馬吉は左右より馳せ寄りて扶くれば、後追ひ来りし老僕も後ろより抱き留むる。主媼、菊子、其他の婦女も、病翁の周囲を環りて呆然たり。医師は老僕に向ひ、

「亜朗としたことが、如何にして病室を出てしめしぞ。

「主公には俄に起ち上り、駈け出し給ひし故、留る間の候はざりし。
此時、菊子は老翁に向ひ、

「祖父君。兄を識別し給ふ哉。

と問へば、此方は言葉は無けれど、色を柔げ、首肯する耳。菊子は又、
「手を曳ぎ参せん。寝所へ行きて休み給はずや。

と問へば、老翁首を掉るにぞ、

「疲れ給ひしならん。少しく休み給ふ哉。

と言へば、首肯するを見て、医師は傍にありし一榻引き寄せ、
「亜朗。其所の窓鎖して。

と命しつゝ、老翁に向ひ、

「此処は空気の流通も可ければ、少しく快く覚へ給ふらん。

と言へば、老翁は首肯しつゝ、扶けられて座に就くを見、医師は主媼其他の婦女子に向ひ、

「此分にては、少く鎮静の容子なれば、即時の変は懼れなし。然れとも最早遠きに非れば、先つ一時退きて、呼び参らすを待ち給へ。

と言へば、主媼は医師に向ひ、

「何とて此場を去らる可き。乍去、見給ふ如き華美の盛粧、悲歎の席に相応しからねば、衣服を更め、直に再ひ参るべし。

「然らば、貴意の如く為給ふべし。拙生と馬吉子と兩人にて、看護致し居る可ければ、心を安ふ思はし召せ。

と、言の下より馬吉も共に、

「先生と共に看護し参らすべし。

と言へば、卑琵琶も亦、

「僕も共に看護致さん。

と言ふを、医師は聴かず、

「余り人数ありては却て不利。先つ後刻迄は退き給ふ方然らん。あれ見給へ、睡眠を催されたれば、静かに静かに。

と言へば、皆々、蹠しつゝ、出て行く。此時堂中の銀燭、尽く滅し去り、唯一穗の燈光微かに広堂を照す耳にして、凄愴思はず人をして竦然たらしむ。馬吉は低声にて医師に向ひ、

「早や臨終に近きしか。

「然り。去乍、猶一兩回の狂乱あるも知れず。

「最早済ふ秘術の有らざるか。

「済ふ秘術も尽きたれど、猶鎮茎済〔劑〕を用る所存故、瞬間恃〔待〕ちて給はれよ。

と言ひつゝ、医師も出て、行く。後にて馬吉は熟睡したる老翁を熟視しつゝ、

「不義不忠の奴とは謂へど、懺悔の心も深く、且、罪惡の報応に終生心を心を〔心を―衍字〕責めたれば、最早憎むべき者にも非ず。怨を忘るれば、唯是れ尋常の一老翁。遺に哀れ。

と云ひつゝ、又沈思して、

「如何なる天工の戯か、祖父君の仇たる此者の臨終の看護を孫の我身か托せらるゝとは。

と言ひつゝ、頭に手を当て、机に凭りて居けるにぞ、燈光の正に其容顔に映する時、老翁は不図目を覚まし、燈光の方を見遣りつゝ、馬吉の容顔を見て、愕然とし、酷く恐怖の色を頭はし、畢生の力を極めて座を起し上れば、馬吉も驚き起ち上る。此時早し、彼の時遅き、納戸の戸を開きて入り来る菊子、此体を見て愕然たり。老翁は最と微かなる声にて、戦慄きつゝ、

「恕し給はれ。…恕し給はれ。…

【欄外評】初幕目に於て、馬吉と羅卑班〔班〕との対話中、馬吉は其祖父に肖ること活き写しとの語あり。

と言へば、菊子は、

「あつ。」

と叫びつゝ祖父の傍へ馳せ寄り、扶けんとすれど、老翁は目にも掛けず、唯馬吉の顔を打守り、出でぬ声を振り立てゝ、

「恕して給はれ。…恕して給はれ。…」

と言へば、馬吉は老翁の前へ進み出で、手を揚げて天を指し、

「恕して進らする程に、心静に瞑目し給へよ。」

との一言を聞きて、老翁は面色忽ち柔き、左も嬉し気に首を下くる機会に、跟めきつゝ倒れ（ん）とする（れ）は、菊子と馬吉が左右より扶けて榻上に座せしめ、菊子は最と哀き声音にて馬吉に向ひ、

「仔細ありけの今の一言。何卒包まず語りて聞せて給へよ。」

「何も仔細のあるには侍らず。唯主公の狂乱を鎮る為の一方便。」

と聞けども、菊子は疑晴れず。老翁に向ひ、

「祖父君。猶感覺の存し給はゞ、何かは知らねど旧時の懺悔、語り聞かせて給へ。」

と言ひつゝ（ん）祖父の膝下に跪き、其手を執りて泣き沈む。此時、老翁は豁と目を見開き、何か語んとする者の如く、微に唇を動かすにぞ、菊子は戦きつゝ、耳を敲て聴き居る時、老翁忽ち起ち上らんと慙りつゝ、双手を張り伸ばし、

「あつ。」

と一声を此世の名残に、後へに瞭と例（倒）れて、其儘氣息絶へにける。此物音に驚きて、遽く入り来る医師、老翁の胸を搜りて立ち揚り、

「早や心臓も動作絶へたり。貴嬢、宜く神明を祈り給ふべし。」

と言ふ時、第六幕目は是に畢る。

此幕中、老翁を（に）份せし老優は頗る巧手なるを以て、動作真に逼り、観衆一同凄然の思をなし、幕垂るゝに及んで、喚ひ返へすこと両回。

〔第七幕〕

第七幕目は遺産分配の場にして、其席は（は）「衍字」則第六幕目結婚條約の席と同く、広堂の中央に一机を置き、其周囲に環坐する主婦、菊子、貌蘭、阿貌利の四婦は孰れも無紋黒色の喪服を着せり。

【欄外評】是は菊子が其資産を分て、祖父の過を償んとする意ありて言ふことならん。

正面に座するは羅卑班〔班〕老爺にして、遺産分配の宰たる者の如し。卑芭蘭、阿智阿の二士は少く後方に佇立す。坐定て后、羅翁主嫗に向ふて曰、

「至親の諸君は皆是へ臨席し給へ。御故老爺の恩顧を蒙りし奴婢迄も呼集ひ申すべき歟。」

「是非共呼入れでは叶はぬ事に侍るや。」

「否な。必ず要用と言ふには候はず。」

「然らば、他人の交らぬ方こそ願しく思ひ侍るなり。」

と言へば、羅卑班〔班〕は机上に置きし数葉の書類を取り上げ、主嫗始一同へ向ひ、

「過日、故老爺長逝し給ひける訃音と共に、尊姐より特別に此老人へ遺産取調へ并に其分配処分に宰たるべき為、当地へ参るべき旨依頼し給ひけるは、寔に平素信任の厚きの致す所にして、此身の面目之に過ぐるもの有るべくも候はず。是に因て、当邸へ来着の上、仔細に取調を遂げ、漸く完結致せしにより、今宵是より先つ其大綱を挙げ、次て詳細の員数に及び申すべし。茲に一言申し置くべきは、故羅祿克の遺言書は、老人の手にて番号を附し、順序を定めて置かれし処、其第一号は何れへ紛失せしか、竟に見当らず。」

と言を聞て、阿貌利は忽ち馬吉を疑ひ、睥睨すれとも他人は斯くと心も注かず。羅卑班は前語を継ぎ、

「第弐号証は、則主嫗、貴婦の資産を定むる所に候。」

と言へば、主嫗は微笑しつゝ、

「娘の見棄ること等は万々なきことに候へば、将来の方向には毫も心を悩ます事は候はねば、次の部を早く読み聞かせ給へ（主嫗は自家の財産なき者にして、老爺の資産は、
拳て其孫たる尊姐に傳すべき法を以てなり）。」

と言ふ時、卑芭蘭傍より、

「其辺は毫も憂ひ給ふべき所に候はず。仮令遺言のなきとて、拙者の付き添ひ居りは〔は―衍字〕侍らずや。」

と言ひつゝ、低声にて羅卑班に向ひ、

「然て其高は幾許そや。」

と問へば、羅卑班も低声にて、

「猶少く待ち給へ。」

と言ひつゝ〔、〕声を高ふし、

「第三号証は、貌蘭女史〔と〕贈遺の資産を定むる所。」

と聞て、貌蘭は悦に堪へず、馬吉を見顧る状、其厚意を謝する者の如し。羅卑班は復た一紙片を執り、
「第四号は、従来恩顧の奴婢共へ給はる遺物の高を定めし所。是にて大綱は畢りたれば、是より其
細目に移り申すべし。」

と言へば、阿貌利は傍より、

「慥に外には遺産贈讓証なしと言ひ給ふか。」

「如何にも左様。」

「然らば、此妾には毫髪ごうはつの遺物もなきことか。」

失望極りなき容色を察し、主媼は傍より慰め言ふやふ。

「斯く落膽し給ふなよ。幸ひ嫡氏の遺産を受けたれば、妾の分を以て、従姉〔妹〕と二人の生活に
充あてんのみ。」

と聞て、阿貌利忿懣に禁へず、

「従姉の厚情、肝に銘して謝し参らす。然りなが〔ら〕、至親の妾にして、故伯父君の恩恵を蒙らざ
るは、如何にも解し難き処。」

と言ひつゝ、馬吉の方を一望し、

「彼の紳士が平生妾に垂れ給ひける交誼を以て推せば、今日あるも誰か手に成りしやを知るに難き
には候はず〔や〕。」

と言へば、馬吉は色を正し、

「貴婦の宣給ふ所、其意の存する所を知らず。」

「然らば、言を換へ、第壹号証は何れへ失せしやと問ひ参せば、曖昧たる点はこれあるまじきがな。
と記憶〔憶〕のある所を的中せられ、馬吉は答ふべき所を知らず。」

「其れは……」

と言ふて口籠るにぞ、一座は惟あやしみ、齊ひとしく馬吉を注視する時、主媼は阿貌利に向ひ、

「従姉〔妹〕の言ひ給ふ事は果して如何なる事なる歟。」

「妾、一夕、凶らずも阿智阿氏の何やらん証書函中に藏めし一書を陰かに焼き棄て給ふ状を見、驚
愕の余り、後にて机下を搜り、一箇の封筒を得しに、丁度、今此処に欠けたる第壹号証を包みし者
〔物〕と覺へて、第壹号の文字を記せり。妾、予め後日の証と為るべき者〔物〕と信し、藏めて妾の
巾箱中に候へば、直に取り来り申すべし。」

と起ち上れば、一座物そらぶで起ち上る時、羅卑班は静かに、
「先つ霎時しばし待ち給へ。」

と留めつゝ馬吉に向ひ、

「弁する所あらん。疾く陳べられよ。」

と迫れば、主嫗も又、

「次第を語りて給はれよ。」

と言はれて馬吉は進退谷キハまり、

「阿貌利、貴婦の頃刻ときどきのたま宣給ひし如く、証書を焼き棄てし罪は遁れず候へとも、貴婦の疑ひ給ふ如く、其分配に關せしものにはなく、至て瑣末な事に關せし者〔物〕なるに付、火中するとも妨げなしと臆断致〔候〕ひき。」

との一言に、羅卑班は開きし口を閉ちもやらで、唯呆あきれて茫然たり。主嫗は此時馬吉に向ひ、

「是迄信任し參らせしを奇貨として、此所行しよぎやうは如何なる意ありて為し給ひしぞ。」

「書中の文意は、阿貌利貴婦アマム・ラブリの想像し給ふ如き者〔物〕には候はさりき。」

「然らば、其文意は如何に。」

と迫られて、馬吉は益ますます困せしが、

「其は陳へ難き所に候。」

と言へば、主嫗は威儀を正し、

「遺憾限りなくは候へど、向後は同じ家中に棲息し得難きとは、定めし君にも了知し給ふべし。」

と言へば、馬吉は少しも躊躇せず、

「尊姐そんぞの宣給ふ所の如く候へば、いざ、御暇いとやすみ乞ひ奉らん。」

と一押しして引き退く。壮士を菊子は呼び留め、

「馬吉君。君には弁解し給ふべきことの候はずや。」

と親愛言外に溢れし色を察せし馬吉は、慄とろろ胸を静めて、

「何も候はず。」

と言ひつゝ、更に一礼して、出て去りぬ。後見送りし羅卑班は独り点うなづ首きつゝ、

「解せり、解せり。然なり。…」

と沈思するとき、主嫗は老人に向ひ、

【欄外評】 訳者の察する所によれば、羅卑班の意中馬吉の挙動を推測して曰、彼れ元來菊子を恋ふ者、奚ぞ其他人に嫁する後も、猶同家に留るを肯せんや。然りと雖、主嫗の抑留切なるを以て、止を得ず、遺言書を焼き、主嫗をして自家を謝せしむる計略ならん。

「是れ迄信任せし阿智阿にして、今日斯の如き事のあるべしと〔は〕、夢にも思ひ当らざりしに。…
「周旋し参らせし此愚老も実に面目候はず。」

と言へば、卑魯蘭傍より、

「拙者は深く恠しとも存せず。…元来、最初より。…

と言ふ時、阿貌利は進み出て、

「阿智阿氏の性質に付、如何程論するも其効なし。…唯妾の受くべき遺物を如何せん。妾の信する所に扱れば、夫の焼き棄てられし証書こそ、…

と言はんとする時、羅卑班は寡婦に向ひ、

「貴婦の宣給ふ如く、夫の証書こそ貴婦の受け給ふべき遺物に関する者〔物〕とせば、心を悩ませ給ふに及はず。斯く申さば恠み給はんが、其証書の副通は蔵めて愚老の懐に在り。」

と聞て、一座の者は驚きつゝ、

「其は又如何にして。」

と問はれて、羅卑班は髻を振りつゝ、

「故羅碌克翁には、遺言書の紛失を予め防がん意なるにや、書類は惣て正副二通に調め、其副通は一封となし、愚老に托し、万一に備へられしなり。其時、老翁の誠め言ひ給ひけるには、我か死後、已を得ざる時に非れば開く勿れと。然るに、今夕は是れ、其已を得ざるの秋なり。先つ一覽し給へ。」

と言ひつゝ、菊子に一片の副書を授くれば、菊子は急に読み下し、忽ち色を失ひ、

「聖リユシ…山設候。…」

と言ひつゝ、傍らなる椅子へ倒れ凭り、紙片を以て面を掩ひ、

「今こそ始めて解する祖父君最期の一言。…嗚呼、恥かしき家名よな。」

と号泣すれば、主媼は驚き走り寄り、娘の手を執り、

「菊子よ。先つ鎮りて、次第を母に語らすや。」

と言ふ時、羅卑班は傍より、

「馬吉子を呼び還し参るべきか。」

と問へば、菊子は首を掉り、

「妾等の去りし其後は格別、今更何の面目ありて山設候に見ゆべき。…我等こそ此家を去るべき者ぞか〔し〕。母君、来給へ。」

と言ひつゝ、手を曳き起ち上り、心のみは勇めども、はや力の衰へて足元定らざるにぞ、主姫と貌蘭は左右より介保〔抱〕しつゝ、出て行く。此体を見て呆れ居たりし卑琶蘭は、羅卑班に向ひ、

「更に解せぬ此場の次第。如何なる事の起りし歟。」
と問へば、阿貌利も近傍りて、

「仔細ぞあらん。語げ給へ。」

と左右より迫られて、羅氏は徐かに説き出すやふ。

「別事にはあらねど、此遺言書に載する所の事件により、故羅碌克氏の財産は、元来、馬吉子の所有たること判然たれば、菊子には更めて返還せんとする者〔物〕の如し。

と聞て、卑琶蘭、夢に夢し心地して、

「何と説き給ふぞ。」

「其事件の説明は、愚老の与る所には候はねど、其確實は保する処に候。

と聞て、阿貌利は傍より、

「然らば茲に調和の一策あり。…妾、是より双方へ忠告し参らん。

と言ひつゝ、起て隣室へ入らんとする時、振り向きて、

『互に恋ふ状ありしは昨日今日に非れば、調和必ず整ん。

と、言を残して出て行く。後にて沈思し居たりし卑琶蘭は、忽ち老人に向ひ、

「阿貌利寡婦の言に拠れば、双方互に恋ふ〔る〕とな。真に然らば拙者故に、二人を不幸に導くも頗る不本意。言を添へて忠告せん。

と聞て、羅卑班は少く嘲諷の音を帯び、

「否な、否な。其辺に心を勞し給ふを須ひず。君には菊子の誓約を得給ひし方なれば、君の情を枉けて、菊子を他に譲り給ふには及ばじ。

と言はれて、卑琶蘭少に荅に困しみが、良ありて、

「諸君は何故か知らねど、拙者の意を誤解し、唯利是れ計る者の如くに看做し給へど、義侠に於ては決して他に譲る者には候はず。拙者の慕ふ婦人ですら、若し他に拙者に優れて其歡心を得る者あつて、拙者の在るが為に生木を割く如きこと有りて〔は〕、遺憾之に過くる者なし。然れば、一時も危疑する処なく、菊子の誓約を解て之に自由を付与せんと申せしなり。

言ふ時、老僕亞朗走せ来り、

「羅卑班君。疾く々々。奥座敷へ来り給はる様、尊姐の願に候ぞ。」

「菊子殿の容子は如何。」

「悲歎に沈んで居給ふ容子。」

と聞て、羅氏は座を起ちつゝ、

「然らん。直に参るべし。」

と言へば、卑琶蘭も共に起ちつゝ、

「拙者も奥へ参りて意衷を吐露し、此場に迫りて拙者に斟酌することの無用を告げぬべし。」

と相伴ふて出て行く。後にて亜朗は堂中の蠟燭を吹き滅しつゝ、

「嗚呼、何等の事の起りしならん。馬吉君には今宵の内に当邸を辞し給ふと曰ひ、令嬢にも亦夜中を冒し、車にも乗さず去り給はんつ決心なりと。真に今宵は不幸の夕かな。」

と独語する時、

「亜朗。」

と喚び掛けられ、顧れば馬吉にて、蹠しつゝ入り来り、

「亜朗よ。我室内に残したる行李を気の毒ながら裏門前迄持ち行きて、彼所に待たせ置きたる馬車へ載せさせて呉れられよ。是れ最後の依頼ぞよ。」

と言へば、亜朗は手巾を執て鼻打拭ひ、

「頃刻立去り給ひしと思ひて、名残惜しさに堪へざりしに、復た御目に懸るは何等の僥倖。」

「拙者も直に追踵て行く程に、早く、早く。」

と急ぎ立てられ、亜朗は悲しげに打咄きつゝ、出て行く。後にて馬吉は長歎し、

「嗚呼、予て覚悟の上とは雖ど、去るとは遠が悲さよ。今将さに辞せんとするに臨みて、往時を懐へば、憂苦も更に覚へしこと無く思はるゝは、日毎夜毎の幾苦辛も、今一刻の離愁には若かぬ事ならん。嗚呼、昨日迄、我奇〔呵〕責の場と覚へし家も、今は却て歡樂郷。…縷々たる情緒に羈されて、最前より庭中に潜み、瞬間なりとも菊子を見、蔭ながら別を告んと待ち居し、我ながら我未練の恥かしさよ。」

と言ひつゝ、窓下の一榻に近きて、

「今日は終日、此窓下に母の傍に坐して、繡物して在ずを見たりしが。」

と言ひつゝ、傍に残せし繡物取り上げ、胸に推当て一吸し、

「此品こそ、彼手に触れし甘棠なるよな。責ては此に暇を告ん。

と涙を拭ふ折から、左の納戸の方より菊子はひとり入り来るとも知らず、馬吉は心を励まし、

「何時迄女々敷名残を惜んや。いざ行ん。

と振り向きて、囚らず菊子を見、涙を匿し、一拝しつゝ去んとすれば、菊子は堂中へ跪き、

「山設候、赦して給へ。

と首を垂るれば、馬吉宛ら夢の如く、急ぎ少婦の手を執り、扶け起こし、

「貴嬢を赦すとは。

と言ひつゝ、自ら隻膝跪き、

「卿は我身命よりも重する所ぞや。

と言ふ時、奥の間より羅卑班、卑琶蘭、阿貌利、貌蘭、亜朗と諸共に出て来る。主媼此体を見て、満

悦限りなく、馬吉に向ひ、

「末長く娘を保護して給はれよ。

と言へば、馬吉は嬉し涙を揮ひつゝ、

「我身命に換へても。：

と言ひつゝ、主媼と羅卑班の手を握する時、卑琶蘭傍より、

「山設候。：君に対し、是迄何となく深く景慕の心を懐きしが、今日にして初〔て〕其因あるを知

るに至るは何等の幸か。又、之に過ぎ〔ずと〕申すべけん。

「厚情深く謝し参らす。

と答る時、亜朗は後方に在りて独語すらく、

「阿智阿氏の貴公子たることは疑はさりしが、果して然り。

と。此時、主媼は娘に向ひ、

「菊子よ。彼の事を告げ参らせずや。

と言へば、菊子は馬吉の手を執り、二三歩前へ進み出て、

「君の資産の半ばをば令妹に頒ち給ひし上、又其半ならでは承引き兼候ぞ。

と聞て、馬吉は菊子の手を執り、一吸し、

「嗚呼、清廉の女丈夫哉。

と言へば、菊子は喜色満面に溢れ、

【欄外評】馬吉此時、菊子を指して「猶難するは愛惜極て発する語にして、決して假るに非ず。

ユヌ・オンム・パウヴル（或る貧しい若者の物語）』で、原作者はオクターヴ・フウイニーとある。上演日時や劇場名については柳田本（後出、図版4）の「はしがき」に、忠之助の筆で「里昂演劇館の内センスタン館は本月初旬より開場せし」が「昨十三日の夜復た行て一観せしに薄命才子と題する新案」に出会ったとあるので、一八八三年（明治16）某月一三日の観劇体験に拠ったものとおぼしい。

川島忠之助は『新八十日間世界一周』前・後編（一八七八・六、八〇・六）と『新虚無党退治奇談』（一八八二・九）とによって知られる、明治初年の翻訳者である。しかし、その後の川島忠之助は一八八二年（明治15）五月、横浜正金銀行の出張員としてリヨンに赴任し、九五年（明治28）三月までの足かけ一四年間の長きに涉って（結婚のため八八年に一時帰国）、在仏生活を送っている。そして渡仏を機に、文筆活動から足を洗ったかのようにみなされてきた。

八二年当時、世界の絹織物業の中心地だったリヨンには「我官憲の駐在もなく、又本行は同地の他商店に為替金取立の代理を委託してあつたので、政府の希望もあつた」とは、『横浜正金銀行史』の説くところである。直輸出による正貨獲得のために政府から巨額の出資を受け、八〇年二月に創設されたばかりの横浜正金銀行に託されたこれらの責務を全うすべく、川島忠之助はリヨンへ赴いたのである。ときに忠之助は数え年三〇歳であつた。

忠之助は横須賀「覺舎」で造船技術とフランス語を学んだのち、七二年に海軍省へ出仕。転じて、お雇い外国人として富岡製糸場の創設と操業に貢献したポール・ブリューナの通訳官として大蔵省に向向する。いくばくもなく小野組のフランス進出計画に誘われて富岡製糸場を退任するが、直後に小野組は破綻し、やむなく横浜蘭八番館（ヘクト・リリエントール社）の手代となつていた。その間、在職のまま七六年一月から七七年六月にかけて、冒険の実業家雨宮敬次郎らのイタリアへの蚕卵紙売り込みに随伴するといった渡航体験（図版1）もあつた。フランス語の語学力といい、富岡における生糸生産の現場経験⁵⁾といい、さらには居留地横浜での生糸輸出の実績といい、生糸の荷為替を業務とするリヨン駐在員として、忠之助はどうつてつけの人材はいなかったのである。

付け加えておけば、さきに掲げた「同地の他商店に為替金取立の代理を委託してあつた」との銀行



図版1 川島忠之助
(1877年、ミラノにて)

(2) 『復刻 横浜正金銀行史』（日本経済評論社、一九七六・二）によれば、正金銀行は八二年五月にリヨンへ、六月にシドニーもしくはメルボルンへ出張所を設けようとしたとある。ただし、オーストラリアの出張所はいくばくもなく閉鎖された。

(3) 川島忠之助の伝記をこころみたものうち、主立ったものは以下のとおりである。

柳田泉「川島忠之助伝」『早稲田文学』（明治文学号「混沌開明期の研究」）一九二七・四。のち『明治文学研究』第五卷『明治初期翻訳文学の研究』（春秋社、一九六一・九）所収。
川島順平「父・川島忠之助」『早稲田大学比較文学研究室「比較文学年誌」一〇号、一九七四・三。のち『フランス演劇とその周辺』

側の証言にもみられるように、この時期、リヨンで為替業務を肩代わりしていたのは、全国の模範的製糸業者を糾合して生糸直輸出を手がけた横浜同伸会社⁽⁶⁾（八〇・一二創業）（図版2）だったが、同伸会社の社長は民間に払い下げられて以降の富岡製糸場所長を勤めたこともある速水堅曹であった。リヨン着任直後の忠之助の受け皿となって公私ともに世話を焼いたのは、同伸会社駐在員の福田乾一⁽⁷⁾（元大蔵省商務局）と中山智倚（力雄）とおぼしい。ふたりのうち中山は「往時富岡に於て相識の人なれば」（八二・八・一一付）とあるように、内務省から富岡製糸場に出向して忠之助と机をならべたこともある。さらに群馬県世良田出身の生糸商で、同じくリヨンに進出していた横浜貿易商会の出資者のひとり田部井芳兵衛⁽⁸⁾（京屋）は、渡仏直前の忠之助と依田学海の二女琴柱との橋渡しに尽力してきている。

ちなみに、八一年九月に発足した横浜貿易商会（社長早矢仕有的、支配人朝吹英二。出資者には原善三郎、茂木惣兵衛、平沼専蔵などが名を列ねている）のパリ駐在員を勤めていた本野一郎（のち寺内閣の外相）とも親交があった。さらには、イタリヤはトリノやミラノへの出張に際しては、同伸会社や横浜貿易商会に先駆けて蚕種輸出を手がけていた秋田川尻組（七八年進出、八五年撤退）や群馬の島村組勸業会社（七九年進出、八三年撤退）の人びともとも接触があったことが知られる。

また、京都府から染織修業のために留学生として派遣され、のちに女学生の代名詞ともなった「海老茶式部」の海老茶色や、軍服の定番となるカーキ色の染色に成功し、関西財界で大を成すにいたった稲畑勝太郎⁽⁹⁾とは、現地で相識になったもようである。そういえば、忠之助もしばしば見学に訪れたギメ東洋美術館の創始者エミール・ギメもまた、染織で成功したりリヨンの大実業家であった。さらに



図版2a 横浜同伸会社本社社屋（会社案内）

生糸海外通輸賣別紙費	
往向先	米國紐約府 佛國里昂府
輸出税	米國二同七
運賃	和石付每九百斤銀壹拾
荷造費	米國二同七
減額料	米國二同七
人足賃	米國二同七
領事館料	米國二同七
電信料	米國二同七
備	米國二同七
考	米國二同七
右供御参考候也	米國二同七

図版2b 同上裏面
（リヨン支店員として福田・中山の名がみえる）

（駿河台出版社、一九八六・二）所収。
川島瑞枝「わが祖父 川島忠之助の生涯」皓星社、二〇〇七・七。
拙稿「川島忠之助のばあい―江戸の地霊・東京の地縁 拾遺」（『東京をくらす―鉄砲洲「福井家文書」と震災復興」八月書館、二〇一三・三）所収。
他に、寺崎弘康「川島忠之助資料から見た明治期の横浜正金銀行」『平成二〇（二）三年度科学研究費補助金基盤研究（C）研究成果報告集』二〇一二・三に年譜編纂のころみがある。
（4）雨宮敬次郎側の証言

は、そのころギメのもとでコレクシヨンの整理と研究に当たっていた今泉雄作（帰国後、岡倉天心とともに東京美術学校の創設に携わる）や、リヨン大学留学中の富井政章（のち東京帝国大学法科大学長、枢密顧問官）とも、兩宮らに同行したイタリア出張の帰途にセイロン港で顔見知りになるなど、かねてからの因縁があったのである。

ことばを換えていえば、製茶や米穀とならんで、明治一〇年代における正貨獲得のための主要産品であつた生糸直輸出に携わるリヨンの現地邦人のあいだに、忠之助はあらかじめ緊密なネットワークを保有していたということである。余人をもつて代えがたい逸材、といつても同じことである。

2——忠之助、草稿を書き溜めること。ならびに、琴柱を見染めること。

銀行員になつてからも、忠之助は文筆家として立つことを必ずしも断念したわけではなかつた。むしろ、積極的に方途を模索していたふしさえある。スエズ運河の利権をめぐる英・仏・独・露の列強とエジプト・トルコとのあいだの緊迫した政治・軍事情勢、パリやリヨンの近郊に宏大な別荘を構える産業資本家たちの社会進出と労働争議、はたまたヴェルサイユやジェノヴァの文化遺産の壮麗さなどをこと細かに観察し、書きとめているからである。渡仏直後の一八八二年八月五日付の姉久和あての書簡に「此通信は他日の為、姉君之御手許へ御集置を被下度候」（傍点・ルビとも——引用者）とみえるのが、その何よりの証左だろう。なにせ一介の家庭婦人に過ぎなかつた久和にとつて、これらの海外レポートはあまりにも耳遠いものだつたに違いないからである。田部井芳兵衛の奔走で「聘礼」（結納の意。『学海日録』八二・四・三〇）の儀だけは執り行つたものの、伉儷の交わりもせぬまま故国に残してきた幼妻琴柱の父依田学海の手蔓に縋つて、いざれ遠からぬ日に福沢諭吉の『西洋事情』の向こうを張つて、「仏蘭西事情」とでも題する著述の公刊を企図していたのもあろう。また、そうするに価する見聞と知見とが書簡のここかしこにはみとれるのである。

現に、学海の編になる「譚海」第三卷所収の『仏国演戯』がある。「女婿川島忠之、（略）戯を里昂府に観る。郵書して其の概略を記す」と前書きされているところから、功の大半は学海に帰するにもせよ、忠之助もこの作品の成立に少なからず与つていることが知られるからである。学海もまた、陰に陽に女婿忠之助を推輓することを怠つてはいない。ちなみに、「談海」第三卷が成るのは一八八四年一月（刊行は八五年六月）のことであつた。

としては、以下の二書がある。

兩宮敬次郎著、桜内幸雄『過去六十年事蹟』東亜印刷、一九〇七・七

兩宮敬次郎述、井上泰岳記『奮闘吐血録』実業之日本社、一九〇一・一二

（5）富岡製糸場のポール・ブリュナとの交流をはじめとする川島忠之助とフランス語や生糸との出会いを詳述したものに、富田仁「フランス文学翻訳事始め——川島忠之助の歩いた道」（『ジュール・ヴェルヌと日本』花林書房、一九八四・六所収）がある。

また、富田には横須賀製鉄所および富岡製糸場のお雇い外国人と川島忠之助との関係を調査した「川島忠之助について」（その1）、その3）文教大学女子短期大学「研究紀要」一九七六・一二（一九七八・一二）がある。

（6）明治一〇年代前半の同仲会社および横浜貿易商會などの動向と横浜正金銀行とのかわりにつては、肥塚龍「横浜開港五十年史」下巻（横浜商業會議所、一九〇九・五）などの史料をはじめ、富澤一弘「明治前期に於ける生糸直輸出の位置」（『高崎経済大学論集』第四五巻、二〇〇二）、荒井悦郎「同仲会社と初期直輸出」（『社会経済史学』第四三巻三号、一九七七）、白鳥圭志「創業期の横浜正

ことこのついでに、忠之助と琴柱(図版3)との馴れ初めについてもラフ・スケッチしておいた方が便宜だろう。

佐倉藩堀田家の最後の江戸留守居役を勤めた依田学海の妻は、同藩の藤井喜一郎の娘淑で、一八七九年(明治12)の『大蔵省職員録』にみえる二等属藤井善言と、横須賀「覺舎」で忠之助の学友だった佐波一郎とはいずれもその弟であった。一郎は出でて、これまた佐倉藩士で、樺太探検のち蕃書取調所、神奈川奉行を歴任した佐波銀次郎の養嗣子となったものである。佐波一郎との誼を通じて、忠之助と旧佐倉藩の開明派藩士たちの頂点に立っていた学海との関係は生じたもようである。『学海日録』八一年七月一六日の記事に「横浜の人川島忠之助来る。佐波一郎これに伴へり。忠、余が第二女琴柱を娶らむとするの談ありて余に謁す」とみえるのが、その間の消息を端的に物語っている。

その上、当日の席に「藤井善言を召きて、ともに酒をまふけてもてなす」とみえるのも、血縁関係のためばかりでなく、喜一郎が「長子善言に命じ仏国人に就きて其の学を修めしむ」(『談藪』巻二、原漢文)とあるように、忠之助・一郎・善言の三者ともにフランス語を修めていた縁に配慮したためであろう。正金銀行がリヨン出張員を選するにあたって「藤井善言と川島忠之助とをすゝむるものなり。されど善言は当時在官の人なれば、川島しかるべしとて此人と定めらる」(『学海日録』八二・三・一一)とあるのも宜なるかなである。

「忠之助よく仏国の書をよみ、博聞強記なり」(八二・一・三)と学海の日記にあるように、フランス語修得を機縁とするサロンの存在が、これらの人びとの交遊関係にはみとれる。そして、そうした席に茶菓を運んだでもあろう琴柱を、いつしか忠之助は憎からず思い初めたのである。ちなみに八二年当時、琴柱は齡一三歳の乙女であった。

3——見いだされた『薄命才子』

こうした公私にわたる生活のなかで企てられた観劇体験に基づき、いまひとつの作品化のころみが見え、ここに取りあげた『薄命才子』である。

落魄した貴公子馬吉が、祖父を陥れ、財産を横領した仇敵羅碌

金銀行(同、第七八巻二号、二〇二二)などの諸論考を参照した。

(7)『大蔵省職員録』(明治一二・一〇)の「御雇」に福田乾の名がみえる。また、一八九五年五月一八日の『東京朝日』に「二十余年来仏国里昂にありて専ら日本生糸の輸出に尽力し居たる」功によって、フランス政府から青龍勲章を授与されたとの記事がみえる。

(8)『開港五十年記念横浜成功名譽鑑』(横浜商況新報社、一九一〇・七)によれば、田部井芳兵衛は「京屋襯衣店」とみえる。

浮沈の激しい生糸業界のなかにあつて、田部井もまた、明治一〇年代後半期に淪落の辛酸を舐めたもようだが、その後、「シヤツ製造業」として再起したのである。その間の消息については、姉久和あての九二年



図版3 川島琴柱

克の執事としてそれと知らずに奉公するが、清廉で高貴なひとがらゆえに孫娘菊子マユケリツトに恋い慕われる一方、道化役のスノップの横恋慕や叔母の強欲ゴウヨクや女教師の色仕掛けなどの障碍を介在させながら、ふたりが結ばれるまでの紆余曲折を描いている。どうやら四〇〇字詰原稿用紙に換算して、優に二五〇枚に垂んとする力作だったらしい。

あわせて、草稿の末尾に墨色を違えて「此戯曲は我が親愛の琴柱に示さんとて」とみえ、『学海日録』八四年二月二六日の記事にも、琴柱あての書簡とともに「一箇戒指に金剛鑽のはめたる」、すなわちダイヤモンドのエンゲージ・リングを贈っていることからみて、この作品が旧幕臣のおのれの境遇を重ねあわせながら、琴柱に恋い慕う秘めやかなラブレターの役割をも担わされていたことが知られるのである。力作であるゆえんはここにも存する。

しかし、不幸にして『薄命才子』は長らく筐底ウツボに秘められたまま、陽の目をみる事がなかった。はじめてその一部が公刊されたのは、『明治文化資料叢書』第九卷（風間書房、一九五九・一〇）の柳田泉の紹介（以下、柳田本と記す）まで待たなければならなかったのである。柳田本は自筆本、一冊一三行野紙の袋綴本。表紙とも一九丁の稿本である。稿本は忠之助から柳田に寄託されて、いまは早稲田大学柳田文庫に收藏されている。柳田はこれを評して「有体という点、翻訳ではなく、梗概の紹介というにとどまる」と述べている。ただし、柳田本は『薄命才子』全七幕のうちの第一、第二幕のみであった。だから、上記の評価もこれに基づいたものであることは断るまでもあるまい。

それに対して、さきごろ及川益夫『川島忠之助からの便り——明治十年代横浜正金銀行リヨン出張所にて』（皓星社、二〇一二年）によって、『薄命才子』の残闕（以下、川島本と記す）が紹介された。うかがいみるに柳田本と相補い、しかもなお首尾を全うせざるものようである。それというのも、全七幕のうち、川島本は第四幕冒頭、および第五幕後半から第七幕の幕切れにいたる部分（本稿【翻刻】の部を参照されたい）のみにとどまるからである。柳田本が紹介したのは第一、第二幕だったから、両者を重ねあわせれば作品の大概を知ることができる。しかしなお、第三幕および第四幕後半、第五幕前半を欠く零本であることがいささか物足りない。

そこで、川島本の所蔵者であり、『我が祖父 川島忠之助の生涯』（皓星社、二〇〇七・七）の著者でもある忠之助の令孫川島瑞枝氏を訪ね、『薄命才子』の草稿のなおいっそうの探索と忠之助書簡の借覧とお願ひした。川島瑞枝氏はころよく当方の需めに応じてくださったから、いまだ『薄命才子』の残余の草稿を見いだすにはいたっていないが、代わってリヨン赴任中の川島忠之助の実業ならびに

一月八日付の忠之助書簡にもうかがわれる。忠之助と田部井との親密な関係は、田部井芳兵衛の死まで長く続いたのである。

ちなみに、同書にみえる田部井芳兵衛は初代および二代目で、忠之助と親密な関係にあった初代は一九〇六年三月に没している。なお、『学海日録』には一貫して「田部井吉兵衛」とある。

(9) 京都府から派遣された留學生稲畑勝太郎の名は忠之助の書簡に散見される。なお、稲畑については『財界巨頭伝』（実業之日本社、一九三〇・一）中「稲畑勝太郎氏奮闘伝」などに詳しい。

また、一九二六年（大正15）には、駐日フランス大使ポール・クロードラとともに日仏文化協会を設立し、副会長に就任している。(10) 依田学海『譚海』（風文館、卷三・四は一八八五・六刊）については、宮崎修多『譚海』の意図（『岩波新古典文学大系』漢文小説集）解説、二〇〇五・八）に詳しい。

あわせて、学海・琴柱・忠之助の三者の関係についても詳細な考証がみえる。

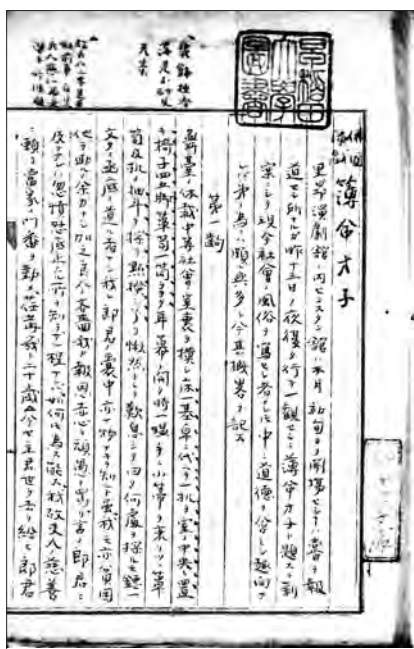
(11) 学海の『談藪』巻二（吉川半七、一九〇一）〇所収の「藤井喜一郎君逸事」に長子善言、二子一郎、三子善行に関する記述がみえる。

文業の大概を知り得た。さらには、及川益夫氏の翻刻に散見する誤謬と疎漏の多くを訂すことができたばかりか、いくぶんかの新見を得ることができたのである。以下に述べるのは、その中間報告と称すべきものである。

4 『薄命才子』が生まれるまで

柳田本（図版4）は、書き損じのほとんどない丁寧な浄書本で（訂正は付箋によってなされている）、学海の本になるとおぼしき欄外評も、施された傍点も朱筆で補われている。欄外評も傍点も、筆癖からみて、忠之助自身の手になる筆写と断定してよい。このことからしても、柳田本の成立は忠之助と柳田泉・木村毅とのあいだに交渉の始まった大正・昭和のころまで降るもの（¹³）である。柳田が「川島が学海に送ったものを後年更に清書したものである」と入手の経緯を述べているように、ふたりの需めに応じて、忠之助があらためて筐底に秘めていた旧稿を捜し出し、浄書し直したものとおぼしい。

なお、この稿本が第一、第二幕のみであることについて柳田がいささかもコメントしていないところを見ると、忠之助が柳田に授けたのは、当初からこれで全文だったのであろう。逆に言えば、昭和初年に旧稿を浄書する際、忠之助自身ですら大量の文反故（筆者が瞥見しただけでも、公信・私信をあわ



図版4 柳田本『薄命才子』
（早稲田大学図書館蔵）



図版5 川島本『薄命才子』巻頭
（右肩に「33」のノンブルがみえる）

(12) 及川益夫「川島忠之助からの便り——明治十年代横濱正金銀行リヨン出張所にて」（皓星社、二〇一—二・二一）

サブタイトルにみえるように、同書には明治一〇年代の忠之助書簡と『薄命才子』の翻刻とが収録されている。本論は、以下の記述でも断ったように、及川氏の著書に導かれて、川島瑞枝氏から書簡および『薄命才子』の草稿を借覧することによってはじめて成ったものである。

(13) 「先生は（略）あの川島忠之助先生であらつしやいますか」という一九二六年八月二四日付柳田書簡を契機として、忠之助と柳田泉・木村毅との交渉は始まったのである。

ことは注2に掲げた柳田

せて一〇〇〇通近くの書簡類をはじめ、別稿（下も）に紹介した各種証書類や写真類がいまもなお川島家には残されている。のなかに紛れ込んでしまっていた川島本の全局を見いだすことができなかつたということでもあろうか。

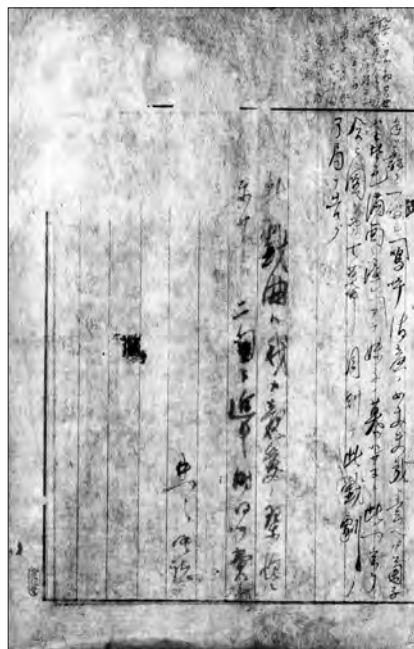
ひるがえって、川島本（図版5）は金花堂の一・二行用箋一三丁に一七〇八行を一气呵成に走り書きしたものである。筆蹟はむろん、忠之助の手である。右肩にノンブルが付されていて、33（第四幕冒頭部分）および49〜60（第五幕後半〜第七幕掉尾）とある。『薄命才子』の草稿はもともとは全六〇丁の袋綴本。どうやら四〇〇字詰原稿用紙に換算して、優に二五〇枚（たんな）に垂んとする労作であつたらしい。書き込みや書き損じも多く、後者については無造作に塗抹されている。欄外評も墨書で、その箇所も数えるほどしかない。忠之助の側で取捨選択して抄録したのではなく、後述するような事情で、学海自身が評を書き込む意欲をなけば喪失してしまつたためであろう。

言い添えておけば、「金花堂」の用箋は一八八三年（明治16）六月二三日付から九月七日付までの姉久和あての忠之助の私信にも用いられている。あわせて、前述したように草稿の末尾（図版6）に墨色（たが）を違えて「此戯曲は我が親愛の琴柱に示さんとて、二句に近き時日を費し□□はしけり」とみえることから、フランス人たちがみなバカンスに出かけて執務も閑散な八三年の夏期休暇中にこの草稿は成つたものと考えて、ほぼ差しつかえがないようである。

5 秘められた傑作

ただし、『薄命才子』の成立を八三年夏とするのはあくまでも川島本に限つての話である。あらためてそう断るのは、学海の側に『薄命才子』は不思議な出現の仕方をみせているからである。『学海日録』と『墨水別墅雜録』（下も）から学海の記述を拾つてみる。

一八八四年（明治17） 二月一四日 川島忠之助の為に、その訳せしところの仏国演戯薄命才子



図版6 川島本『薄命才子』末尾
（琴柱への献辞と「金花堂」の文字がみえる）

泉「川島忠之助伝」『早稲田文学』（明治文学号）『混沌開明期の研究』一九二七・四に詳しい。

（14）注2に挙げた拙稿「川島忠之助のばあい——江戸の地霊・東京の地縁拾遺」（『東京をくらす』鉄砲洲「福井家文書」と震災復興）八月書館、二〇一三・三）に詳述した。

（15）依田学海の『墨水別墅雜録』は今井源衛校訂の翻刻・書き下し文（吉川弘文館、一九八七・四）に拠つた。

の一書を評す。〔『学海日録』〕

一八八六年（明治19） 六月一五日 薄命才子第二回を草す。（『墨水別墅雜録』、以下同じ）

六月二〇日 薄命才子第二回を草し畢んぬ。

六月三〇日 薄命才子第三回両頁を草す。

七月 七日 薄命才子第三回を草して成る。

一〇月二九日 薄命才子第五回を草し畢る。

十二月 三日 薄命才子二頁を草す。

八三年夏の川島本の成立と、『学海日録』 八四年二月一四日付の記事のあいだにみられるタイム・ラグは容易に納得できる。推敲・浄書に費やされた時日と、五〇日近くの日数を要した当時の船便によるリヨンと東京の彼我の懸隔とが、約半年の時差を生んだと考えられるからである。川島本を元に自身で推敲を重ね、浄書された「一書」（それに続く『墨水別墅雜録』の記事を参照すれば、ここにいる「一書」は全冊をさすのではなく、「第一回」分、柳田本にしたがえば「第一齣」、川島本に拠れば「第一幕」に相当するのだろう）が学海の校閲を受けたと推察されるからである。

それはともかく、『墨水別墅雜録』に引きつづいてみえる八六年六月までの、約二年半にわたるその後のプランクの背後にはいかなる事情が伏在したのであるか。柳田本に、さらには川島本にもみられる欄外評の書き込みから考えられることは、校閲を主とした学海の返信を待ったのち、「第二回」以後の加筆・訂正がなされたということである。

それにも増して、繁忙を極めた銀行業務やその他の事情が「第二回」以降の浄書と学海への送付を遅らせたと考えるのが至当のようである。それにつけても、約二年半にわたる中断はいかにも長すぎる。

推測するに、繁忙を極めた銀行業務やその他の事情というのは、以下のようなことでもあつたらうか。八五年一月二七日、それまで一面識もなかつた大倉喜八郎が突如、学海の役所にまでわざわざ足運んで、「かの人ならではかなひがき事ありて、この後兩三年もかしこにあらせたまきよし」、つまり忠之助の駐在期間を延長したい旨の銀行側の内意を告げるということがあつた。ちなみに、このときの大倉喜八郎は二度目の欧米視察から帰朝したばかりであつた。¹⁶

駐在期間の延長を舅の学海へ告げるのに、平素筆まめな忠之助がことさらに財界の大立て者を煩わ

及川氏は『学海日録』の記述をもとに、昭和初年における柳田本の成立とあわせて、手控本として川島本も筆写されたものとして用いられている点と、『墨水別墅雜録』の飛び飛びの記事といい、またその劣化の度合いからいっても、川島本は八三年夏に成つた草稿そのものと考えた方が納得が行くようである。

16 古館市太郎、大倉高等商業学校編『鶴彦翁回顧録』（一九四〇・一〇）などに欧米視察のことはみえる。

せるといったこうした迂遠な方策の背後には、必ずやそれ相応の理由が隠されていなければならぬ。それまで大久保利通・大隈重信によって推し進められてきた直輸出政策が、八四年を境として、松方正義のデフレ政策のあおりをうけて直輸出の頹勢、居留地貿易の伸張といった路線へと転換されるといった局面がそこには伏在していた。そして忠之助もまた、必ずや一身の去就に迷ったはずだからである。

时期的にはやや遅れるが、債務超過に陥った銀行再建に取り組むために欧米視察に赴いた正金銀行頭取原六郎の八六年三月一日の日記にも「川島氏の在勤は今二ヶ年程延期せしむる事。(略)尚三年も在勤を望むに付き」(傍点——引用者)とみえる。どうやら忠之助本人も在仏期間の延長を申し出たように読める記述である。

両者をあわせ考えるに、日本を発つ際、学海に「余いへらく、三年のちは必ずかへりて婚を果し給へ、おそきも半年程にてあるべし」(八二・四・一三)とくれぐれも念を押された、その約束の期限が近づいた八五年前後になって、後年柳田に示した「自記略伝」にいうように「心頭に往来する所は(略)扶養中の眷属を如何に処置すべきやの麵麩問題に外ならざりき」といった家庭事情が伏在したにせよ、銀行業務そのものが面白くなるといった内面的変化が、忠之助の身におこったものと考えられる。現に、八三年度上半期のリヨン出張所の為替取引は、ロンドンの二二万三千元を抜いて三二万三千元に達し、ニューヨークの六六万六千元に次ぐ好成績を示している。こうした趨勢からもうかがわれるように、開設間もないリヨン出張所の重要度は急激に高まっていたので、外国銀行との競争も激化し、資金繰りその他のために忠之助は忙殺されることになったのである。そしてその分、忠之助の腕の揮いどころも多かつたのであろう。

後年、忠之助は引きつづき正金銀行に勤務するかたわら、四代目堀越角次郎家の事務所の支配人を兼務することになるが、その背後に松方正義の意向が働いたことについては拙著『東京をくらす』所収の別稿「川島忠之助のばあい——江戸の地霊・東京の地縁 拾遺」に述べた。要するに、忠之助に対する松方の篤い信頼は八五年前後に生じ、その後も長くつづいたのである。学海が長女てうの伴侶で、のちに東京高等師範学校教授となり、また東京物理学校の創設にもかかわる千本福隆(せんぽんふくたか)の記述で、「余が女婿二人ともにかの国におもむくもまた奇なり」(同、八五・二一・一六)と鼻高々と記すあいだにも、忠之助の軸足は文筆生活よりも実業界の活動の方へと移動し、琴柱との破鏡は忍び寄っていたのである。

(17) 原邦造編『原六郎翁伝』下巻(一九三七・一一)中「明治十九年海外出張日記」

(18) 堀越善雄『風雪——堀越家あゆみ』(丸文株式会社、一九七〇・一三)によれば、忠之助は一九二二年から正金銀行の常務取締役を勤めるかたわら、堀越事務所支配人を兼務する。一七年に正金銀行を退職したのちも、二五年までその席にあった。ちなみに、この人事は松方正義の六女梅子が三代目堀越角次郎に嫁いでいた縁による。

忠之助に訪れたこうした背信といえはいえるような心境の変化と、それに伴う後ろめたさが、『薄命才子』の「第二回」以降の原稿送付をのびのびにしたのであろう。あわせて学海の側にも、陸軍軍医総監や初代日本赤十字病院長を歴任した「橋本綱常氏に診察を請ふ」（八七・二一・一三）たりもするが、「心経に関する」（同・二・二二）琴柱の病が必ずしも思わしくないという隠された事情があったのである。

こうした双方の裏面の事情が、忠之助および学海両人の感興を著しく殺ぐことになったので、『薄命才子』がついに陽の目をみることなく、草稿のまま長く筐底に秘められることになった理由はそこからへんにも求められよう。

6——『薄命才子』の位相

そうした詮索はともかく、さきにも触れたとおり、柳田泉は『薄命才子』を評して「有体というところ、翻訳ではなく、梗概の紹介というにとどまる」と述べている。その反面で、「譚海」第三卷所収の『仏国演戯』を「虚無党にからまるもので、面白いものである」と高く評価している。柳田の両作品への評価の隔たりからうかがわれるのは、『薄命才子』が西欧列強の政治・軍事情勢、ブルジョアジエの社会進出、それらによって増幅し、尖鋭化する社会矛盾や労働争議などを直接的に反映した作品でなかったことへの嫌りなさなのであった。

しかしながら、『薄命才子』は若き男女の相愛の真実を描いて、いまもなお古びてはいない。当時の歌舞伎狂言に代表される旧劇のなかに置いて、やがて全盛を迎える壮士芝居のなかに置いて、いささかも遜色がないばかりか、一頭地を抜いているとさえ言えるのである。ただしその分だけ、世界経済に対する洞察をはじめとする深い知見に裏うちされた「文章経国」の側面は、柳田本の「まえがき」にいうラブ・ロマンスという名の「人情」と「現今社会の風俗」の裡に封じこめられ、沈静化されることとなった。そのことが「改良」を声高に叫ぶ風潮のなかでこの作品の不遇を招いたのは、時代の皮肉なのであった。

「しおさき ふみお」